

とうまの ★ 議会

No. 187
2021 (令和3) 年
2月



ハレの日の



もちつき体験!



少年ふるさと教室 (当麻町教育委員会主催) より

令和2年 第4回定例会

令和2年第4回定例会は12月15日に召集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につき、人権擁護委員候補者の推薦、名誉町民の推戴、条例の改正11件、財産の取得、補正予算7件、特別委員会の設置などが審議されました。

(議案審議結果は10ページをご覧ください)



ここが
聞きたい

町政を問う！

第4回定例会では、加藤、岸山、上杉の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。
(要旨にて掲載)

一般質問と答弁(再質問を除く)の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



今号の主な内容

- P 2 町政を問う(一般質問)
- P 6 議案の審議
- P10 議案審議の結果
- P11 議案の採決結果
- P12 議会のうごき

問

加藤議員

なかなか終りの見えない新型コロナウイルスの流行、現時点で町内での感染者はいませんが、旭川市では感染者の急速な増加と重症化により医療崩壊の危機がせまっています。重症化を抑えるということは高齢者に感染を広げないことです。そのためには医療施設、高齢者施設では、入所している人、働いている職員に定期的にPCR検査を行い感染拡大を事前に防ぐことが重要ではないかと思えます。検査は1回だけでなく、1カ月ごとなど定期的に実施する必要がありますかと思えます。発熱感染者がいなくとも、PCR検査を実施すべきと考えますが、この点について伺います。

また、コロナ禍が長引き、飲食業をはじめとする中小業者の経営継続が難しくなっており「第2、第3の給付金が必要だ」「休業要請と補償はセットにしてほしい」との声が届いています。

いま国は第3次補正予算を検討していますが、町への交付金額によりますが中小業者の経営

を支援する交付金の活用について町長の考えを伺います。



加藤 議員



村椿 町長

答

村椿町長

新型コロナウイルス感染症は、旭川市でも医療機関や福祉施設などで複数のクラスターが発生するなど、身近に迫った感染の拡大に強い危機感を抱いています。

医療機関、高齢者施設に入所している人、働いている職員に対するPCR検査の実施は、町内高齢者施設には職員のほか、三百人を超える方が入所しており、歩行が困難な方や寝たきりの方、重度の認知症の方など、医療機関で検査を受けるのが困難な方も多く、医療機関に出向くことによって、感染のリスクが高まることも考えられます。さらに、月一回の検査では、検

査後すぐに感染してしまうことでもありますし、検査費用も高額で、感染拡大防止において費用に見合うほどの効果は期待できないものと考えます。

各施設でも、面会の制限や消毒の徹底など、感染防止に最大限の対策を講じているところであり、感染者の早期発見も重要ではありますが、引き続き、感染しない、感染させないことに重点を置き、国、道、その他関係機関との連携を図りながら感染の防止に努めます。

中小企業の経営を支援する交付金の活用は、今後の国の動向を注視し、必要な対策を見極めながら適切な支援策を検討しますので、ご理解願います。

Q

新型コロナウイルスから

命とくらしを守るために

A

国の動向を注視し、適切な支援策、感染防止に努める

加藤 功 議員

Q 0・1・2歳児の
保育料助成について

A 当面はそのまま

岸山尚弘 議員

問

岸山議員

本町の子育て支援は、0歳から中学生までの医療費の無料化、高校生就学支援など大変充実しており、来年の4月には宇園別に0・1・2歳児を預かる小規模保育園がスタートし町内の待機児童の対策も着実に改善されてきています。

令和元年10月から幼稚園、保育園の3歳児以上の保育料が無償になりましたが、将来的に0・1・2歳児の保育料も助成してはいかがでしょうか。

当麻町の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという基本目標には、必要な事だと思いますが町長の考えを伺います。

答

村椿町長

国では、幼児教育・保育の無償化制度により、令和元年10月から、3歳児以上の保育料を無償化としています。

ただし、年収約360万円以上の世帯の給食費は、保育料金に含まれないため、本町では、町独自の支援施策として、対象世帯の給食費を助成しており、3歳児以上の保育料の完全無償化を実現しています。

0歳児から2歳児までの保育料も将来的に助成してはとのことですが、現在の保育料は、既に町独自の支援施策で、国が示す基準額の約3割から5割

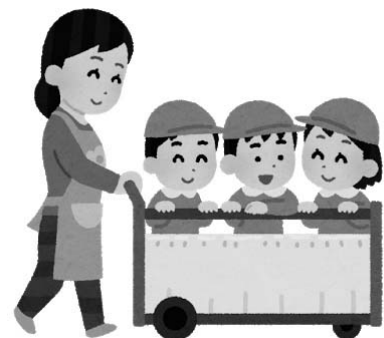


岸山議員

の保育料としており、当面は、現在の保育料を保護者にご負担いただきたいと考えています。

令和3年4月からは、宇園別公民分館内に小規模保育園を開設するとともに、当麻幼稚園の預かり時間を拡大し、町内の幼児教育保育施設で保育ができるよう、現在環境整備を行っています。

また、子育て総合センター内には、母子保健及び子育て支援施策の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的な支援を行うとともに、妊



娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センターを令和3年4月から開設します。

更には、子育て世代包括支援センター業務を担うとともに、保育所や学童保育、また児童手当や児童扶養手当に関する業務いわゆる児童福祉に関する業務についても、一体的に行い、子育て家庭の支援を担っていく担当課として、子育て支援課を、令和3年4月に設置し、尚一層の子育て支援施策を検討します。



上杉 議員

問

上杉議員

コロナ禍の影響で、職を失くす人、就職に苦労する人が増加傾向にあります。当麻町内の雇用促進の一環として、町内で就業される方を対象に、就職する上で必要な資格の取得費用を一部助成するといった政策を行うてはどうか。

農業、工業、商業にかかわらず広く利用できる就業支援にしたいと思いますが、町長の見解を伺います。

Q

資格を取得する

担い手に助成を

A

要望を聞き整備

上杉 達則 議員

答

村椿町長

現在、本町では就業者への資格取得支援は行っていませんが、上川中部季節労働者通年雇用促進協議会で、通年雇用を目指す季節労働者を対象とした、一部の資格取得に係る助成を行っています。

旭川職業能力開発促進センターでは、主に雇用保険を受給されている方を対象に、専門的技能・知識を取得するための求職者向け職業訓練を無料で行っており、就業に向けた支援は、これらの事業を利用していただきたいと思います。

また、コロナ禍による影響で就職が困難になっている一方で、

問

上杉議員

介護・福祉分野においては恒常的な人手不足に陥っていると伺っています。まずは要望のある介護・福祉分野で検討、必要な資格を取得させる費用の一部を助成する政策を検討していきたく考えています。また、他の業種につきましては、要望を聞き取りながら整備したいと思えます。

町内の除雪をしている方々は、60歳近い方若しくは過ぎた方が中心になって除雪を行っていたらいたっているが、後任の方を育てる意味であったり、また、独居老人の除雪を社協で担

答

村椿町長

全国的に除雪作業員の人材不足という状況があります。生活インフラを守るために必要な資格は、現状の把握等含めて、情報を集約し検討していきます。

っているが、そういうところにも社会貢献できるのではないかと。免許等々の助成が幅広くあれば人材の育成もスムーズにいくと思うが。





推せん

人権擁護委員候補者の推薦

令和3年3月31日で任期満了となります安藤よしひこ氏（3条西3丁目）を引き続き推薦することに適任として答申しました。



名誉町民

名誉町民の推戴



菊川 健一 氏

当麻町名誉町民条例に基づき、菊川健一氏（5条西4丁目）を名誉町民に推戴することを議決しました。

菊川氏は、当麻町長として5期20年にわたり在職し、「平成の大合併」や「三位一体の改革」により厳しい町財政の中、踏み切った歳出の削減などによ

り財政の健全化を成し遂げられ、持続可能なまちづくりの基礎を作られました。

基幹産業では、農業の振興発展が商工業の振興につながり、町全体の活性化に結び付くという理念のもと、当麻農協をはじめ町内関係機関との連携を一層強化し、積極的に農業振興の問題解決に全力を注がれました。

本町独自の施策「食育・木育・花育」による豊かな心を育むまちづくりを推進し、教育文化活動と子育て環境の充実を図ったほか、役場庁舎建設に町産材を利用するなど木材の地産地消を積極的に展開しました。

また、上川町村会副会長、北海道町村会理事などの要職を担い、当麻町のみならず北海道の地方自治振興の発展にも大きく寄与されました。



協定の變更

定住自立圏の形成に関する協定の變更について

新たに連携して取り組む事業に「就業マッチング促進事業」

「eスポーツ拠点の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化」「地域の強みを生かした産業振興」の三つを追加した産業振興」の三つを追加し、企業や住民・観光客等に情報提供を行うため、本協定内容を変更しました。



条例

当麻町子育て世代包括支援センター条例の制定について

当麻町子育て総合センター条例の一部を改正する条例について

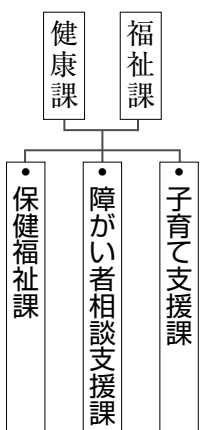
母子保健及び子育て支援施策の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、本支援センターを設置します。本条例の制定に伴い、「当麻町子育て支援センター条例」を廃止します。

当麻町子育て総合センター条例の一部を改正する条例は、今回、当麻町子育て世代包括支援

センターを設置することに伴い、「当麻町子育て支援センター」は、「当麻町子育て世代包括支援センター」に、「当麻町子育て支援センター条例」は、「当麻町子育て世代包括支援センター条例」に、それぞれ改めま

当麻町課設置条例の一部を改正する条例について

令和3年4月1日から福祉課・健康課を再編し、子育て家庭の支援を担う「子育て支援課」、4町で共同設置する上川中部基幹相談支援センター及び上川中部こども通園センターを、令和4年4月からの一部事務組合設立を目指し専任の課長を配置して準備を行う「障がい者相談支援課」に、現在福祉課に配置されている福祉係を健康課に統合の上、新たに「保健福祉課」を設置するために必要な改正を行いました。



当麻町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
 当麻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
 当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について
 地方税法等の一部改正に伴い、延滞金を算出する際に用いる割合の名称等が変更されたことによる改正です。
 国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について
 令和3年4月1日から、水曜日の午前診療以外の診療時間を見直し、診療終了時間を「午後6時15分」に均等化します。
 当麻鐘乳洞公開条例の一部を改正する条例について
 当麻町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について
 令和3年4月から当麻鐘乳洞及びスポーツランドを中心とした指定管理期間の更新にあわせて、入洞料及び公園施設の使用

主な料金の改定 (R3.4.1 ~)

フィールドアスレチック	個人	大人	1人	500円→600円
		小人	1人	300円→400円
	団体(20人以上)	大人	1人	400円→500円
		小人	1人	250円→300円
昆虫館	個人	大人	1人	500円→600円
		小人	1人	300円→400円
	団体(20人以上)	大人	1人	400円→500円
		小人	1人	250円→300円
とうま山パークゴルフ場	大人	町内	1日券	300円→400円
			入浴券付1日券	600円→削除
			シーズン券	10,000円→12,000円
		町外	1日券	500円→600円
			入浴券付1日券	600円→削除
			シーズン券	15,000円→18,000円
	小人	1日券	200円→300円	
		入浴券付1日券	400円→削除	
クラブ・ボール貸出			1組1日	200円→300円
当麻鐘乳洞	個人	大人	—	500円→600円
		小人	—	300円→400円
	団体	大人	20人→15人	400円→500円
		小人		250円→300円

料等の改定を行います。
 改正の内容は、主に一回の利用を100円程度値上げするものです。

当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について
 町営住宅もみじ団地の用途廃止及び解体に伴い条文等の改正を行います。

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。
 マスク着用のうえ、お気軽にお越しください。



財産

財産の取得について

第5回臨時会で補正予算を組んだ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するもので、取得するのは「有限会社 中西薬房 取締役 中西奈津子」から超短焦点プロジェクトと黒板取付型スクリーン各20台で、金額は990万円です。



補正予算

令和2年度当麻町一般会計補正予算(第9号)

現行の予算から2,419万6千円を減額し、予算の総額を78億1,580万9千円としました。

◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当支給月数の改定により、議員手当を減額、職員給与費で期末勤勉手当を減額、地域おこし協力隊員募集活動の中止などによる減額補正を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている花き生産者への真空予冷・低温輸送等、流通経費の支援のため花き流通経費支援事業で430万円を増額補正しました。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

現行の予算に25万7千円を追加し、予算の総額を9億2,328万9千円としました。

◎補正の主な内容

調整交付金等の様式変更に係る療養給付費・調整交付金システムの改修のため、国保事業関連ソフトウェア改修委託料を増額、給付件数の増により葬祭費補助金を増額補正しました。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第4号)

現行の予算から9万2千円を減額し、予算の総額を1億1,119万円としました。

◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当支給月数の改定に伴い、期末勤勉

手当を減額補正しました。

令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に379万9千円を追加し、予算の総額を1億2,379万9千円としました。

◎補正の主な内容

住民税基礎控除の改正等に対応するための後期高齢者医療保険に係るシステム改修委託料を増額。後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料収入の増に伴う増額補正を行いました。

令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に412万2千円を追加し、予算の総額を11億1,202万1千円としました。

◎補正の主な内容

介護保険制度改革に係る介護保険システム改修業務委託料を増額。一件当たりの給付額の増により居宅介護福祉用具購入給付金を増額。給付対象者の増により、高額医療合算介護サービス給付金、高額介護サービス給付金をそれぞれ増額補正しました。

た。

令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行の予算から110万7千円を減額し、予算の総額を1億7,259万3千円としました。

◎補正の主な内容

消費税及び地方消費税額の確定により公課費を減額、人事院勧告に伴い期末勤勉手当を減額、民間住宅建築に伴う公設枿設置の工事請負費を増額などの補正を行いました。

令和2年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)

現行の資本的収入の総額から2千万円を減額し2,482万3千円、資本的支出の総額から2千万円を減額し1億549万7千円としました。

◎補正の主な内容

5条道路の1線改良舗装事業の予定工事個所延期に伴い、資本的収入の企業債及び補償金を減額、資本的支出の配水施設費の減額などの補正を行いました。



特別委員会

当麻町タブレット導入推進特別委員会の設置

議会のペーパーレス化及び業務効率化、情報の共有化等に向けたタブレット端末導入を目的に、当麻町タブレット導入推進特別委員会を設置しました。

- 委員長 餌取 秀信
- 副委員長 上杉 達則
- 委員 西川 泰弘
- 委員 片原 康夫
- 委員 岸山 尚弘



タブレット導入により議員活動の幅が広がることで、まちづくりや町民さんのより良い暮らしに役立てるよう、検討していく委員会です。

令和2年11月27日開催

第6回臨時会

条例改正4件について審議しました。

〔議案審議の結果は

10ページをご覧ください〕



当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、公務員と民間給与の支給割合の格差解消を図るため、期末勤勉手当の年間支給月数を4.5カ月から4.45カ月としました。
これに伴い、職員の支給割合を準用する会計年度任用職員についても併せて改正しました。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により職員の期末勤勉手当の支給月数が改正されたことに伴い、特別職の職員及び町議会議員の期末手当支給割合を職員と同じく改正するもので、年間100分の450から100分の445としました。

知っていましたか
議会のアレコレ



定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定例的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。
審議される事件として告示されたものに限って、審議することになります。

議案審議の結果

第 6 回 臨時会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議 案 第79号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	11月27日
議 案 第80号	当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第81号	当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第82号	当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	

第 4 回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任	12月15日
議 案 第83号	名誉町民の推戴について	原案可決	
議 案 第84号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
議 案 第85号	当麻町子育て世代包括支援センター条例の制定について	原案可決	
議 案 第86号	当麻町子育て総合センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第87号	当麻町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第88号	当麻町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第89号	当麻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第90号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第91号	国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第92号	当麻鐘乳洞公開条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第93号	当麻町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第94号	当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第95号	財産の取得について	原案可決	
議 案 第96号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第9号）	原案可決	
議 案 第97号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第98号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第99号	令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議 案 第100号	令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第101号	令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議 案 第102号	令和2年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
発 議 第 2 号	当麻町タブレット導入推進特別委員会の設置について	原案可決	
	議員の派遣について	承 認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
議案 第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第90号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第93号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案 第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第95号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第96号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第97号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第98号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第99号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第100号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第101号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第102号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会を傍聴される方へ

傍聴を希望される方は、マスク着用と手指消毒にご協力ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から傍聴席数を半数にしておりますので、ご了承願います。

議会のうごき

11月11日 ⇨ 2月9日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。



ジュニアスキー教室
(教育委員会)

- 11月** 12日 上川町村議会議長会臨時総会（議長⇒旭川市）
- 14日 当麻消防団第3分団創立100周年記念式典
- 16日 上川町村議会議長会中央部正副議長研修会（正副議長⇒東川町）
- 27日 第6回臨時会
全員協議会
上川中央部事務局長会議（局長⇒当麻町（当番町））
- 30日 大雪浄化組合議会定例会（組合議員⇒愛別町）
愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会（組合議員⇒愛別町）

- 12月** 1日 総務文教常任委員会
- 2日 産業福祉常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 15日 第4回定例会
全員協議会
議会報編集特別委員会
タブレット導入推進特別委員会
- 21日 全員協議会
- 22日 大雪消防組合議会定例会（組合議員⇒美瑛町）
- 25日 議会報編集特別委員会

- 1月** 18日 タブレット導入推進特別委員会
- 19日 議会報編集特別委員会
- 27日 全員協議会
議会報編集特別委員会

- 2月** 9日 上川町村議会議長会定期総会（議長⇒旭川市）

編集

議会報編集特別委員会

- 委員長 澤田 なぎさ
- 副委員長 片原 康夫
- 委員 上杉 達則
- 委員 上杉 達則



表紙
「少年ふるさと教室」12月26日開催
町内の小学4年生を対象に様々な活動を通じて郷土を愛する心をはぐくむ教室です。